在宅看護Ⅱ　H24 解答

Ⅰ

1. 国民皆保険、（自由開業医制）、現物支給、
2. ①公的医療保険　②医療機関　③安い、高度　④公費

3．①被保険者　②医療保険者　③保健医療機関　④審査支払機関　⑤保険料（掛金）

　⑥診療サービス（療養の給付）

Ⅱ

1.◆2000、高齢者の自立支援、社会保険方式

◆寝たきり、認知症、医療費、家族の介護機能の変化

◆老人福祉、老人保健、利用者が選択できる「契約」制度、私的介護から社会全体で介護を支える

1. 第１号被保険者、第2号被保険者

4.＜医療保険による訪問看護＞

* 1. 40歳までの医療保険加入者と家族
  2. 40歳以上65歳未満で16特定疾病以外の人
  3. 介護保険による訪問看護②の被該当者
  4. 要支援・要介護のうち、末期の悪性腫瘍の人、厚生労働大臣が定める疾病などの人、急性憎悪期（14日以内）の人

＜介護保険による訪問看護＞

* + 1. 65歳以上で要介護認定により、要支援1・2、要介護１～5に認定された人
    2. 40歳以上65歳未満で16の特定疾病が原因で要介護認定により、要支援1・2、要介護1～5に認定された人

Ⅲ

1. 人権の尊重（要介護者の人権を擁護）

主体性の尊重

公平性（ニーズに合わせ適性に調整）

中立性（要介護者をめぐる関係性とサービス提供機関との2つの観点）

社会的責任（地域全体の利益を図る）

個人情報の保護

1. 保健医療、福祉、地域包括ケア

Ⅳ

在宅、医療処置、継続、教育、相談